

# 子育てにおける母親の主体性についての検討

—子育て支援に通う母親へのインタビューを通して—

宮本 桃英・安田 華子・吉村 智恵子

## A Study on Subjectivity of Mother During Child Care

—Through an Interview with Mother Presenting for Child Care Support—

Momoe MIYAMOTO, Hanako YASUDA and Chieko YOSHIMURA

### はじめに

これまで子育てに関する研究や親に関する研究は、心理学、社会学など複数の分野から数多くなされている。そのなかでも育児不安や育児疲労、育児ストレスとその背景要因に関する研究では、子育て家庭（母親）が抱える育児における現実的な問題や課題を明らかとし、子育て支援の重要性と早急に迫られる必要性が広く社会に認知されるきっかけとなった。地域で行われている子育て支援では、日時や場所を提供するとともに保育所保育士や保健師等が参加しながら、親子で過ごす時間を提供したり、育児相談を行ったりしている。そのほかにも、同年代の子どもを持つ母親との交流の場としても大きな意味を持つ。このように、親が安心して子育てに臨める社会的・物理的・人的な育児環境が整えられれば、親が主体的に育児に立ち向かっていけるということも広く理解されていることである。しかし、主体的に子育てに向かえることと、自分自身の「主体」としての感覚をもちながら子育てに向かうことは同じ意味ではないのではないか。

本研究では、子育て支援を利用する0歳から2歳までの子をもつ母親20名の子育てに関する質問紙調査およびインタビューを通して、母親が子育てにおいてさまざまな物理的・心理的困難や問題を抱えたとき、それをどのように乗り越え、克服することで自らの「主体」を守っているのかについての考察を試みた。子育てにおいては、養育者が子どもに積極的に、能動的にかかわっていくことが主体的と捉えられがちな側面がある。さまざまな問題克服の方法があるなかで、本論では、積極的に子どもに近づくという意味においての主体的養育行動を主体的として捉えるだけではなく、どうにもできないつらさの状況に対して、自らの気持ちを「切り替え」「あきらめる」という子どもと物理的・心理的に距離を置くという方法をもって、自分の主体としての感覚を守るといった側面に注目した。

### 1. 研究の目的と背景

坂上（2003）が指摘するように、育児不安の研究からは、職業や趣味、社会活動など、育児以外に個としての充実や時間があることが、育児における自信やゆとりに結びつくことが示されている。また、それと同時に、育児は、その肯定的な側面や個人の生き方のひとつとして捉えられるようになった。親の子育てにおける主体性（親の主体性）、あるいは親子の主体性というテーマを取り扱った研究を概観するといくつか示すことができる。例えば、坂上（2003）は親の発達と主体性について2つの側面から捉えている。1つは親となった個人が、親として

の行動や感情、意識をいかに主体的に組織化していくかという「親として」の発達の側面、2つ目は、親という属性をもつ個人が、育児を含む自らの生活全般を行為主体としていかに組織化していくか、という「親になる(である)ことによる」発達の側面である。坂上は親の発達に関する研究を概観することを通して、親として主体的に子どもに関わり、親になってからの自己の生き方を主体的に選択し、実現化している時に親としての発達、ならびに親となったことによる発達が大きく、親としての充実と個人としての充実の間により環境が生まれることを指摘している。その結果、坂上の研究では、親となった個人が親子の関係性や、自身の生き方を主体的に育てていくためには、どのような支援や環境が望まれるかについての示唆が見出されている。これらの研究では、親が親となったとき一人の人間として、子育てを通して個人の人格の成長や発達に焦点づけがされている。榎田(2004)は、母親が個として主体的に生きていくことをテーマとして、乳幼児期における母親の主体的な生き方には、個としての主体性と関係性に基づく主体性を取り上げる必要があり、そのために母親の「自由発想」と「主体選択」が可能な支援の必要性を検討している。

また松永(2014)は、さまざまな子育て支援事業が行われているものの、子育てに追われる親は物理的・精神的に主体的に行動を起こしてそのような機会を用いることができず、いく種もの精神的負担を抱える場合が多いことを指摘している。さらに、“いい親”を期待する社会的圧力に応えようとしてストレスを感じていても自ら助けを求められない・求めようとしない、社会が期待する親像を自己像と思いこんで自己の「内面」を持ちにくい親が多く存在していると述べ、同時に、一見“いい親”とは両極であると考えられる“虐待する親”像に関するイメージも近年、社会に蔓延していることを指摘する。そこで松永(2014)は、自己の問題を自覚し自発的に行動して解決する能力を「主体性」と定義したうえで、こうした親の「主体性」を回復、育む場としての「地域子育て支援センター」の可能性について検討している。結果、親の主体性を回復させることは親子関係が肯定的に動くことにつながることを示されている。虫取(2015)らは、幼稚園における親支援の実際を通して、子育てに対して両極的感情をもつ親達は「安心」「感覚」「ゆとり」を共有する人的つながりを基盤とし、子育てを肯定的に捉えられることを明らかとしたうえで、親同士が育ちあっていく、子どもと共に親が成長できるように感じられる親支援の環境の確立が重要であると検討している。またこれまでの子育て支援において、親を「支援を受ける側」に置くことで、心情的に「支援を受ける＝弱い立場」という意識を強めてしまい、その結果、親自身の主体性を弱めてしまう側面があると指摘している。親支援は、親の興味や欲求に基づく支援の環境、すなわち親の主体性に働きかける環境を構成することが重要だと述べている。寺田(2012)は、子育て支援を「子どもの健全な発達を目的として、親が主体的に子育てに向き合うことを支援する」と定義づけ、子育て支援は親の負担を取り除くこと、あるいは親のニーズに誠実に対応することであるなどの解釈があるなかで、親と子の関係性に着目した親子の主体性育成という子育て支援について検討している。さらに、原田(2003)は、子育ての実態調査と子育て支援ボランティア活動の実践から、親の主体性を育てる子育て支援のあり方として、2つの方向性を検討している。親の自主的グループ子育ての活性化、および親を親として育てるための親支援プログラムの研究・開発という方向性である。行政や公的機関が「市民をお客さんとして招く」のではなく、もっとも必要な子育て支援は、子育ての主体である親を親として育てること、すなわち親の主体性を育て、親が自分の子育てに自信をもって取り組めるようにすることだと論じている。尾崎(2003)は、子育て支援による母親の心理的变化を明らかにすることによって、母親を主体とした援助の検証を行って

いる。子育て支援は、行政主導の「やってもらう支援」ではなく、母親を主体とした支援が求められている。母親の状態を考慮せずに、一律に母親を主体にした支援を行っても、母親の子育ての意識や育児不安はポジティブには変化しないということを明確にしたうえで、今後、母親の状態に添った効果的な支援を考えていくことが、母親の主体性を尊重した子育て支援になるものだと結論している。以上のように親の主体性を考慮した子育て支援の重要性に関する研究を見渡すことができる。

だが、実際に親としての「主体性」、親が「主体的」に子育てに向かうというときの「主体」、の中身について取り上げられている研究は少ない。また、先に先行研究を概観してきた内容からもわかるように、親の主体ということ、自分の生き方のひとつとして「親になること」を重要に捉え、その生き方を主体的に選択し決断することの側面、あるいは自信をもって積極的に子育てに向かえる状態についての側面から、親の「主体」として理解されてきた。本論では、生き方、すなわちキャリアのひとつではなく、また親が発達するために必要な主体性を理解するのではなく、毎日の一瞬一瞬を子どもと生きるときの自らの心のありようとしての「主体」を取り上げていくこととする。そこで本研究では、0から2歳の子どもをもつ母親が語る内容をエピソード化して、その語りのなかから母親が自ら決断し、選択し、考え行動に起こすという意味において「主体」となっていくプロセスをさぐることを目的とする。本論で取り扱う「主体」は、すなわち、自分を取り戻す、自分なりのこたえを導き出すことと定義したい。

## 2. 方法

子育て支援に参加している0～2歳の子どもを持つ母親に調査への協力を呼びかけ、方法・内容に同意を得られた協力者に対して質問紙及び面接による調査を実施した。

手順としては、質問紙への記入に続いて、回答内容にそって1対1の半構造的面接法によりインタビューを行った。なお、インタビューの内容は協力者の同意を得た上で、ICレコーダーにより録音した。

### (1) 調査協力者

名古屋市内民間保育所が開催する子育て支援に参加している0～2歳の子どもを持つ母親20名。(内訳 協力者の属性 表1-1、表1-2、表1-3)

表1-1. 出産時の年齢

出産時年齢範囲	実数
25歳未満	0
25歳～29歳	3
30歳～34歳	7
35歳～39歳	10
40歳以上	0
計	20

表1-2. 仕事の有無

仕事のスタイル	実数
フルタイム	12
パートタイム	1
なし	7
計	20

表1-3. 相談相手(複数回答)

相談相手 (母親からの関係)	実数
夫	7
実母	14
実父	3
きょうだい	5
義母	4
義父	1
友人	13
なし	0
計	47

このほかに、3歳の子どもをもつ母親1名、他の子育て支援に参加している母親1名計2名の協力者を得、比較検討の参考とした。

## (2) 調査期日

2016年3月 平日午前中 子育て支援実施日  
3月10日、17日、24日、28日

## (3) 調査場所

子育て支援開催会場内の一角に対面して話をできるスペースを設置。

## (4) 調査内容

質問紙調査の内容

項目数 12項目 (以下に示す)

〈1〉母親自身の状況に関する質問

①産時の年齢 ②仕事の有無 ③相談相手の有無 ④インターネットでの情報収集

〈2〉子について

①月齢 ②出生時体重 ③兄姉の有無

〈3〉子育ての状況について

①子育て支援に初めて出かけた時期と場所

②出生前に描いていた生活と今の生活

(選択肢) 楽しい・うれしい・つらい・大変・びっくり・眠い・面倒・らく・かわいい・のんびり・自由がない・その他

③子育ての中で楽しい・楽しかったことと時期

④子育ての中でつらい・つらかったことと時期

⑤子育てについての迷いや悩み

## (5) 面接調査の内容

質問紙調査の〈3〉について記述内容を確認したうえで、③-⑤についてのインタビューを行い、逐語録を作成した。

## 3. 結果と考察

本稿では、母親の主体にかかわる考察を深めるために、質問紙調査の項目〈3〉—④について質問紙と面接による調査の双方から検討を加える。

### (1) 質問紙調査によるつらかったこと

#### ① 結果

「3-④子育ての中でつらかったことは何ですか」の項目についての記述内容はいくつかのキーワードに分類することができた。以下に示す(表2)。

#### ② 考察：つらかったことおよびその時期

理由はどうであれ乳児が泣いているときである。乳児は言葉を発することができないため、母親はいろいろな対応方法を試してはいるが乳児のしてほしいこと、したいことがうまく汲みとることができず、わからないことで母親が自分を責めてしまっていることが原因にあると考

表2.3-④子育ての中でつらかったことは何ですか。(自由記述・複数回答有)

キーワード	つらいこと	実数
泣き	ずっと抱いてないと泣く・泣き止まない時・泣き止まない・起きている間泣いていた	4
夜泣き	夜泣きが始まったとき・夜泣き(2)	3
睡眠	眠れない・夜間授乳で起きること・夜が通して寝れない・夜の授乳・連続して寝れない	5
拘束不自由	予定どおりにいかない・ペースがつかめない・時間通りにできない・自分のしたいことができない・自由に動けない	5
孤独感	昼間二人っきりなこと・1か月頃実家から戻ったとき・出産後外出できず孤独	3
その他	保育園入所・予期せぬ事態・予防接種・病院・家事をするのが手一杯・夫婦間の子育てについての考え方の違い・夫の家事参加があまりなく、子育ての大変さをわかってもらえない・母乳が出ず完全ミルクになったこと	9

える。特に、生活リズムが出来上がるまでの4・5カ月までに集中している。そのほかにも、「予定通りにいかない」、「自分のしたいことができない」「家事が進まない」など、母親自身の行動の制限が設けられることがつらいと考えられる。その中には、仕事や習い事、趣味など自分が今まで生きがいにしてきたものや、続けてきたものの存在があると考えられる。「夫婦間の子育てについての考え方の違い」「夫の家事参加があまりなく、子育ての大変さをわかってもらえない」という声も上がった。一番の協力者・理解者である夫の手が借りられず、気持ちを受けとめてもらえないことは、母親にとっては精神的につらいことであり、疲労困憊してしまう原因になってしまうと考えられた。

## (2) 面接による調査における結果および考察

子育ての中でつらかったこと、つらいことの克服の体験というエピソードから、その乗り越え方に母親の主体性を読み取ることができるのではないかと考えた。

問題の乗り越え方としては、1. 子育て支援センターなどへ出かけ同じ年代の子どもをもつ保護者同士で会話をする、保育者等の専門家に相談をする、2. 育児書やインターネットから子育てに関する情報を得る、3. 気持ちの切り替え、ふっきれ、覚悟、あきらめ、のような心境に至る、以上の3つのカテゴリーにわけることができた。1. および2. については具体的な問題の解決方法が示されている。これらの具体的な行動を起こすに至るには、子育てに関する母親の主体性とも理解できる母親自身による選択や決断が含まれているが、本論では「3. 気持ちの切り替え、ふっきれ、覚悟、あきらめ」のカテゴリーに注目していきたい。協力者22名中6名の語りのなかに、これらの言葉があらわれていた。

このカテゴリーに関する6名のエピソードは図1のように整理できた。6名の保護者が語った内容は「状態の変化」として「きりかえ・あきらめ」「見通せる安心感」「気持ちの余裕・ゆとり・安心感」「きりかえ・もういいや」の4つに分類できた。この4分類の背景には「克服の契機・要因」が考えられ、それは「時間的要因」「人的要因・他者からの援助」「時間的要因⇒人的要因」(時間的要因が人とかかわりに影響を与えた)があった。「克服の契機・要因」を背景に「あまりにつらい時期の体験」をし、その体験の渦中に「あるとき・(すなわち)契機」

がおとずれる。その契機をきっかけに保護者の状態が変化し、「物理的・心理的距離の獲得」にいたると考えられた。

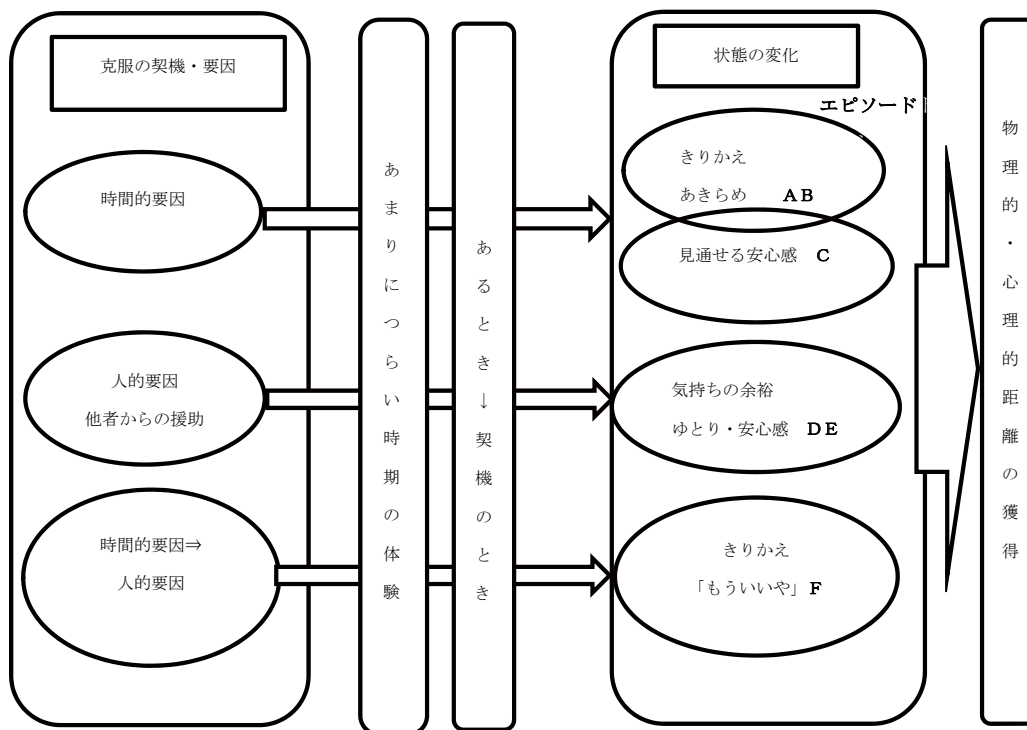


図1 問題の乗り越え方：気持ちの切り替え、ふっさくれ、覚悟、あきらめへの過程

図1に示した「状態の変化」における4分類を示す内容が、具体的にはどのように語られたか6つのエピソードとして以下に提示する（エピソードA、エピソードB、エピソードC、エピソードD、エピソードE、エピソードF）。問題の乗り越え方にかかわる保護者の語りの部分は下線を付した。

なお年齢は質問紙で尋ねたため、正確な年齢ではなく幅をもったものとなっている。

① 「きりかえ・あきらめ」のエピソードA：保護者35歳～39歳・子ども1歳1ヶ月

本保護者はつらいこととして、「なんでこんなに泣くんだらう」と語られているように、いくらあやしても泣きがおさまらずどうしたらよいのかという気持ちに晒されたときのことをあげている。本保護者は「いかに、今までとおなじようにしようとしたので、主人には影響ないように(夜泣きのために夫が起きないように)なんとかしようと思っちゃったので」と、これまでの生活を確保したい、しなければならぬという気持ちをもっておられたが「それは(今まで通りの生活)不可能だなんて思って切り替えた」とき、泣き止まない子どもと付き合いていくために、心理的に夫と自分に「すみわけ」をつくるという方法を見出している。本保護者が語る「すみわけ」とは、泣く子どもをあやしてくれようとする夫を尊重しながらも、子どもは母親でないとだめなときがあるので、子どもが泣いたとき、泣き止まないときは自分が子

どもをみるという自分にしかできない役割を見出したという気持ちのモチ様である。本保護者は、この役割に対して「自分が頼られている、母親になった喜びである」とも語る。自分にしかできないやりがいを感じ、充実感を得ることで「すみわけ」という心境に至っている。本エピソードは、子どもとの心理的距離を置くという方法ではないが、どうにもできない自分の心境に区切りをつけるという意味においては、心理的「距離」や「境界」が状況変化の分岐点となっている。本エピソードの場合、時間的経過によって得られた保護者の気持ちのモチ様ではあるが、他者の力というよりは、「一回吹っ切れてからは、気が楽になりました、考え方の切り替えです」と語られたように保護者自身の心から湧き起った感情のようである。これまでの生活スタイルから、「すみわけ」がある新しい生活スタイルの構築によって物理的・心理的に困難な状況を乗り越えられた事例である。

## ② 「きりかえ・あきらめ」のエピソードB：保護者35歳～39歳・子ども1歳11ヶ月

本保護者は、つらかったこととして何をやっても泣き止まない、夜に寝られないことが精神的にたいへんきつかったときの状況をあげている。「この夜泣きを乗り越えたときに、この先なにがあっても吹っ切れると思った」と語られたほどである。本保護者にとってどうにも居た堪れないつらさを乗り越えた状況について「夜泣きについては何をやってもだめだったので、もう途中で気持ちを切り替えて。これはこの時期が過ぎるまであきらめて耐えるしかないって思って。克服というよりはもうあきらめたんですね…（中略）…もう何をやってもだめだったので、もがくのをやめようと思って。そしたらけっこう自分の気持ちも楽になって…」と語っている。本エピソードにおいて、何が契機となって「切り替え」「あきらめ」の気持ちに至ったか、具体的に語られてはいないが、あまりにつらい時期の経験から、その心境にいたったと推察する。「（夜泣きに対して）なんかもう一生続くわけじゃないしと思って。はいはい、また起きたのねみたいな感じで。そうやって切り替えたらすごい楽になって、そうしてるうちに寝るようになったんですね」との語りから、今ある子どもの姿をそのまま受け入れるしかないという気づきがあるように捉えることもできる。この状況と関連して、鯨岡（2006）は以下のように論じている。少し長いが引用する。

「まだ未熟な乳児に過ぎないといっても、その時々の方々の気持ちの向かい方、好き嫌い、したいたくなくない等々、その子なりの意思や意図をもった存在であるということ、養育者はその子の誕生以来、日々の養育を通して身をもって実感しているはず。そしてそうした経験を通して、養育者は子どもが自分を押し出して輝く存在であると同時に、重なり得ない存在でもあるというように、両義性を孕んだ一個の主体であると受け止めていきます」

本保護者は、子どもの「泣き」のなかに「意思」や「意図」があるという意識的な認識に至っているのではないかもしれない。しかし自分が何としても寝かしつけようというような子どもをコントロールしようとせず、泣くままでよい、泣いている子どもを尊重する様子がうかがえる。これもまた子どもを一個の主体だと受け止めているからだといえることができる。

## ③ 「見通しによる安心感」のエピソードC：保護者30歳～34歳・子ども5ヵ月半

本保護者はつらいこととして予定通りすすまないことをあげている。だがインタビューを行ったときのお子さんは2人目ということがあり、「あきらめ、覚悟」ができていると語られた。

この心境に至ったのは、一人目のお子さんのときの「ほんとにつらかった」経験があったからだと考えられる。どちらのお子さんのときも本保護者は、夫、母、友人に相談することができ、また支援センターに出かけるという行動を起こしており、それが問題解決の要因となっている。だが、注目したいのは、一人目のお子さんのとき「自分で見通せなかったので、話す人もいたけどゴールがわからないからずっと不安でした」との語りからもわかるように、話せる他者がいても不安な気持ちでいっぱいだったという点だ。また、「もともと子どもってどんなものかまったく知らなかったし、もともと苦手だったし、苦手意識…どうやって遊んだらいいかわからなかった」とご自身を振り返っている。すべてがわからない不安の高い状況下でいかに自分を取り戻していくのかも本保護者の課題であったのかもしれない。2人目のお子さんをもつ現在では、「話すだけで気持ちが楽になれる」と感じているという変化があった。この変化は、自分にしか感ずることができない時期があるということが示唆されている。感ずる時期とは、自分で(起こっていることに)納得できるタイミング、整理がつくタイミングである。このタイミングがくるには母親自身の経験、一定の時間が必要であると考えられる。このタイミングが訪れるとき、母親には自分自身に対する大丈夫だと感じる感覚と他者と繋がっているという感覚や他者が支えてくれているという感覚が生じていることがわかる。時間の経過によって養われた「見通す」「見通せる」という感覚が、母親の「あきらめ、覚悟」という感情を生み出している。これは、外的要因のうちの時間的要因だと理解することができる。

#### ④ 「気持ちの余裕、安心感」のエピソードD：保護者30歳～34歳・子ども8ヶ月

本保護者は、つらかったこととして予期せぬことやペースがつかめなるときだと語っている。「あやしてもあやしてもぐずって、やれることをひとつひとつやってみてもあまり変わっていないときには、どうしたらいいんだろう」との語りからもあるように、何をやっても自分の力ではどうにもならないとき「子どもへは目を配りつつ、ちょっと一呼吸おく」という乗り越え方を選択されている。そして「ずっとこもった空間にいるのはお互いどうかなって母親自身が詰まってしまうので、こういうところに(支援センター)来れるっていうのを目標にしたり、かなり気分的に変わってくる」、など本保護者は「気分を変える」「気分的に開放する」と何度か語っている。気分を変える、すなわち煮詰まる状況に区切りをつけるのは、これもひとつの物理的・心理的に距離を置くとの捉え方もできるのではないか。さらに、この煮詰まりの状況から自分を切り離すのは自分のためだけではなく、「(子どもの状態に)こっちもいっしょになって落ち込んでしまうと子どもがより一緒になって泣いてるかなって、移っていっちゃうかなって思って」と、子どもを守るためでもであると推察することができる。

本保護者は「生まれてきて育てていくまでの過程の一つひとつ見逃せないものがあると思ったら熱が帯びちゃって、冷静さを失わせることが多かった」というような、子育てに対するやらなければいけないという緊張感が高かったが、他者とのかわりを通して「まわりに何かサポートしてもらいながらじゃないとやれないこともあるってわかってからは、困ったら誰かに助けを借りる」という心境に至っている。子育ては「してあげることじゃなくで見守ること」との気持ちになり、さらに「半年超えてぐらいからは自分なりのペースとか、子どもとできることとか、そういうことを見分けて、いろんな余裕もでてきて…(中略)…四六時中一緒にいるということが大前提でかわってましたけど、ちょっと離れてみたり距離をもって見守る」との心境に至っている。本エピソードにおいても母親自身の経験と時間的経過により、母親は外的要因の人的要因を背景として、自分の子育てに対するペースをつかみ、「余裕」「ゆとり」



の感覚を得て、子どもとの心理的距離をつくるという関係性を見出している。この関係性を土台に子育ては「必ずしもこたえがでる世界ではない、ゆとりをもってみないと。目の前ですぐ解決するというものでもない、子どもの感情とか状態に合わせて100%こたえていくというのはむずかしい」との気づきを得ている。子どもに対してゆとりをもつことも、完全に子どもを理解し対応することができないと気づくことも、子どもを一個の主体として感じているからである。

#### ⑤ 「気持ちの余裕、安心感」のエピソードE：保護者25歳～29歳・子ども2歳

本保護者は、つらかったこととして、育児のことがなにもわからないまま外にも出られず、家のなかで授乳と寝かしつけの繰り返しだった頃の孤独を感じていた状況をあげている。自分から支援センターなどに向いて状況を変えようという解決方法を選択している。語りの中で、自由に動けない状況に対して「耐えるしかないっていうか、わりきって週末は悪いなと思いつつ主人に見てもらって、一緒に買い物に行ったとしてもちょっと1時間買い物したいから見てって、主人に任せきりにして自分の自由時間を確保する」という方法をとっていると語られた。自分の自由な時間は、自分のための時間であり、さまざまな事柄から解放される時間でもある。なぜ、このような時間を確保しようとする心境に至ったかについて語られてはいないが、外的要因のうちの人的要因、他者の力を借りて、物理的・心理的距離を置くという方法を見出していると理解できる。そして現在子育てについて「子どもの成長は勉強させられています。今まであたりまえだと思っていたことがあたりまえにいかないことがあって、見てできてあたりまえとか、こう思ってあたりまえとかいう考えではいけないってのはあらためて思います」と語られている。鯨岡(2006)が、「母と子がそれぞれの一個の主体であるがゆえに、母と子の双方が、身近な他者と一体的に重なり合い繋がり合うことを希求しながらも、やはり「私は私」、「あなたはあなた」というように、切り分けられ、重なり合えない部分を常に残すこととなる。それは「私」も「あなた」もそれぞれに自分の思いをもった一個の主体であるからだ」と論じていることも重なるのだが、自分はこう思っている、子どもは違うかもしれない、子どもには子どもの姿があるということの気づきではないのではないかと推察できる。

#### ⑥ 「きりかえ、もういいや」のエピソードF：保護者35歳～39歳・子ども1歳11ヶ月

本保護者は、つらかったこととして母乳が出ないことによる葛藤についてあげている。母乳がでること、母乳育児が当然だと考えていた本保護者にとって、「できないこと」がたいへんな心痛となっていた。周囲の友達や夫からさまざまな言葉をかけられて支えられてきた。夫の「そんだけががんばってでない(母乳)んならいいじゃん、ミルクだけでも十分育つからそこまでやって無理だったらもうやめよう」という言葉で本保護者は「もういいやって思えた」と語っている。自分のこうでなければならぬ、こうであるはずだという思いから解放されたのは夫の言葉であった。そして「当たり前と思っていたことはそうじゃない」ことに気づいた。この解決方法は外的要因のうちの他者からの力による要因によるものである。だが、本保護者は周囲からの言葉をすぐに受け入れられたのではなく、あるときに夫の言葉が聞こえたという。このタイミングがなぜやってきたかについて明確に語られてはいないが、あまりにつらい体験をしたときに、ふとやってくる時期なのかもしれないと推察する。他者の言葉を聞き受け入れられるタイミングであり、この乗り越えは、さきほど述べた外的要因のうちの他者からの要因に加え、時間的要因もあると理解することができる。

また本保護者は、育児に対する不安な気持ちはあるものの、一方では「自分がどうにかしなきゃどうにもならないということばかりではない、時の流れに身を任せ…(略) 放置するつもりはないけれど、状況や環境に任せる方がいい」「子どもがどうしたいか、何があつてるのか、今の段階で何がやりたいとか、何があつてるとかわからないけど興味がありそうなものをやらせてみたり、それで合わなければやらなければいいし」という語りに至っている。「もういいや」と気持ちを切り替えることは保護者自身の主体感覚を守ることであり、それと同時に、子どもの主体も受け入れている状態だと理解することができる。

#### 4. まとめと今後の課題

子どもがどうしてほしいのか、どうすれば泣き止んでくれるのかなど、母親がわからなさの渦に入り込んでしまったとき、いったん、そこで立ち止まり気持ちに整理をつけ、もうそれでもいいかと意識を切り替え、心理的に子どもと距離をもつという乗り越え方は、鯨岡(2006)が「子どもの気持ちが分からない場合であっても、相手を一個の主体として尊重し、受け止めようとするとき、自らも一個の主体である養育者は、“分からない”から関わりを放棄するのではなく、それでもそこで何らかの対応を紡ぎ出してそこに共にあろうとするのです」と指摘する内容とも重なる。母親たちが語った気持ちの切り替えやあきらめは、無理に母親としてあるべき姿にとられることなく、それが自分の子育てのスタイル、方法なのだ自分が決断した方法を自分で引き受けていると考えられる。子どもへの向かい方が積極的であろうとなろうと、能動的であろうとなろうと、これが「いま」「このときの」養育者の主体のひとつの側面なのだと思えることができる。

鯨岡(2006)が「私是一個の主体である」という言葉について、「私のなかには、私のいまのありようをあるがままのかたちで認める私があります。行為の主体、欲求や要求や興味の主体、楽しみや悲しみなどさまざまな感情を抱く主体というように、今のあるがままを自らそのまま認め、その行為や感情に対する外部からの正負の評価を半ば度外視して、それこそが私なのだ」と内心で肯定するとき、思わずつぶやくのがこの言葉であったはずですが」と論じているが、物理的・心理的に距離を置くという決断と行動は、一見、子どもと向き合うことからそれたのかと感じさせる解釈も起こるかもしれないがそうでない。自分が一個の主体でありつつ、なお相手を一個の主体として受け止めて対応するという、養育者としての主体のありようのひとつだと考えられる。

母親の子育てにおける主体性とは、育児に対して積極的であることや、子どもに対して常に意欲的に向かっていることがすべてではないということを見出してきた。子育てにおいては、自分の努力や自分の力ではどうにもできない状況に晒されたとき、精一杯のエネルギーをそそいだ結果、どうにもできない気持ちを変化させる方法を見出すことがわかった。それは自分の心を守り保つことと同時に、子どもの心を守ることであり、同時に子どもを「主体」として受け入れた結果とも考えられる。

本稿では紙幅の関係で、他の調査項目について検討することができなかったが、別稿にて本調査全体を通して、現在の母親が子育て支援に何を望み、期待をしているのか。また、どのような育児不安を持っているのかを知り、母親が抱える育児に対する思いの実態をつかみ、子育て支援のあるべき姿を見出していきたい。

#### 引用・参考文献

- 榎田二三子「母親の主体的生き方に関する一考察—家庭で乳幼児を育てる母親への子育て支援の課題—」、武蔵野女子大学短期大学部紀要、第5号、p.1-12 (2004)
- 鯨岡峻「ひとがひとをわかるということ—問主観性と相互主体性」、ミネルヴァ書房、p.147 p.37 p.75 (2006)
- 坂上裕子「親の発達と主体性」、家庭教育研究所紀要、第25号、p.51-63 (2003)
- 寺田恭子「親子の主体性育成を目的とする子育て支援に関する一考察—親子の関係性に着目して」、ブール学院大学紀要、第52号、p.163-175 (2012)
- 原田正文「現代日本の子育て実態調査と親の主体性を伸ばす支援に関する研究—子育て支援ボランティア活動の実践から—」、家庭教育研究所紀要、第25号、p.5-11 (2003)
- 松永愛子「親子の「主体性」を育む「地域子育て支援センター」におけるスタッフの援助実践—他者性の変化の過程における「居場所」の機能」、目白大学総合科学研究、10号、p.9-22 (2014)
- 虫取淑子 西山修 高橋敏之「幼稚園教育における人的つながりを支える親支援の方向性」、岡山大学教師教育開発センター紀要、第5号、p.83-92 (2015)

\*本研究は名古屋女子大学総合科学研究所平成28年度プロジェクト研究「子どもの主体性を尊重した保育実践の研究Ⅱ」の一環である。

謝辞 この度、本研究の主旨に御理解くださりインタビューにご協力くださった保護者のみなさま、保育園子育て支援スタッフのみなさま、およびインタビュアーとして参加してくださった成瀬佳代さんにこの場をお借りして心よりお礼申し上げます。

